

新潟市告示第243号

露店市場出店料収納事務の委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、露店市場出店料収納事務について、次のとおり委託したので、同条第2項の規定により、下記のとおり告示する。

令和6年4月1日

新潟市長 中原 八一

記

1 収納事務受託者の名称及び主たる事務所の所在地

名称	所在地
豊栄市場商組合(組合長 田邊則夫)	新潟市北区葛塚3388番地
松浜市場組合(組合長 寺山則雄)	新潟市北区松浜本町4丁目10番24号

2 収納事務を行わせる歳入

露店市場出店料

3 指定公金事務取扱者として指定した日

令和6年4月1日

4 収納事務を委託した日

令和6年4月1日

5 収納事務を行わせる期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで